

JUNKAN

循環研通信
No.38 2013
NOVEMBER

Junkan Workers Club

特定非営利活動法人 循環型社会研究会

循環研事務局がノルドからサティスファクトリーインターナショナルへ

2013 年 10 月から循環研事務局は株式会社ノルド社会環境研究所から株式会社サティスファクトリーインターナショナルに移管されました。

前任の事務局担当理事だった久米谷弘光氏が今期から監事に就任し、事務局担当との兼任は望ましくないことと、ノルド社会環境研究所の事務所移転という事情によるものです。

新事務局の住所、連絡先は下記となり、新任の事務局担当理事はサティスファクトリーインターナショナルの羽山和行氏が就任します。

【循環研の新事務局】

〒104-0032

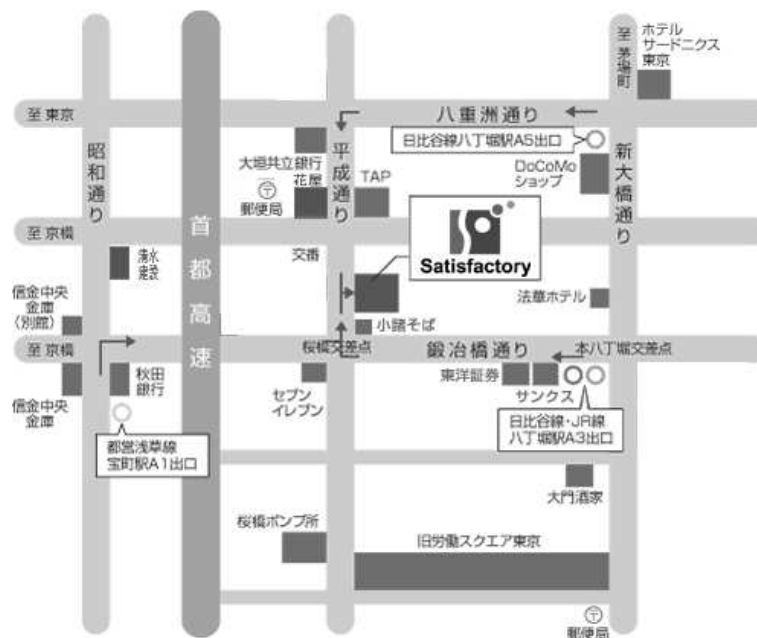
東京都中央区八丁堀 3-12-8 八丁堀 SFビル
株式会社サティスファクトリーインターナショナル内
NPO 法人 循環型社会研究会事務局

担当: 羽山和行、山本由貴

TEL: 03-6693-0729 FAX: 03-5542-5303

E-Mail: junkan@sfinter.com

事務局の移管作業は順次進めており、年明けにはホームページを含めて完了する予定ですが、しばらくは会員の皆様にご迷惑をおかけすることがあるかもしれません。ご容赦ください。



CONTENTS

P1

2012 年度循環研セミナー

「3.11 後の原発と放射性廃棄物の動向」

講師: 伴 英幸 氏(原子力資料情報室 共同代表)

P13

2013 年度循環研セミナー

「持続可能な社会モデルとしてのコスタリカ視察報告」

講師: 後藤 貴昌 氏(循環型社会研究会理事)

P21

2013 年度循環ワーカー養成講座実施報告
ワークショップ活動報告

P24 春夏秋冬

2012 年度 循環研セミナー

「3.11 後の原発と放射性廃棄物の動向」

講師：伴 英幸 氏（原子力資料情報室 共同代表）

日時：2012 年 12 月 13 日（木）18：30～20：30

会場：ノルドスペース セミナールーム（東京都中央区京橋 1-9-10 フォレストタワー8F）

はじめに

3.11 の原発事故が起きてから政府で色々を見直しがあり、それに脱原発サイドから批判的な立場として委員に就任するように経産省その他から求められ、その中でゼロシナリオを主張してきました。今日は、その流れについて内側から、わかる範囲で、体験したことを含めながらお話ししていきたいと思います。

テーマは3つです。1つ目が3.11以降の原発がどうなっているのかについて、原発そのものよりも政策的な話に絞ります。2つ目は放射性廃棄物をめぐる情勢、特に高レベル廃棄物に絞って話します。3つ目は今後の脱原発運動はどうなっていくのか、これは私見に過ぎないのですが、お話ししたいと思います。

1. 3.11 前後の原発計画

最初に経緯についてお話をします。それまで、エネルギー基本計画（エネルギー基本法に基づいて経産省が作り、閣議決定の後に国会報告をしたもの。2010 年作成。）の中で、原子力発電所については、2030 年までに 14 基新設・増設することが決まっていた、地点も決まっていた。この中には古くから計画がありましたが、用地買収が進まずに残っているものや新設するものまで色々あります。そうはいつても原発を建てたところで電力需要が増えないと売れないわけですが、電力需要は増えないのが現実で、14 基も建てるにはどうしたら良いかということが問題でした。

そこで、原子力の出力調整運転などをしながら原子力の割合を 50%くらいまで上げる、という考えが出されていました。これが鳩山さんが国際公約してきた、25%削減を達成するための 2010 年



の計画でした。

しかし、福島原発事故によって、増設どころか東電は 4 基を廃止にすることを決定し、菅元総理大臣は将来的に脱原発をゼロにし、野田総理も少しは後退しましたが、脱原発へと進み、14 基増設は宙に浮いてしまいました。そのため、基本計画を見直さなくてはならなくなり、通常は 3 年ごとに見直せば良いので 2013 年に見直す予定でしたが、前倒して見直しを始めました。これをリードしていたのが国家戦略室と、その下部に設置されているエネルギー・環境会議（以下、エネ・環会議）です。国家戦略室は民主党が作ったもので、法的根拠を与えることができず、閣議決定によって動いている組織です。政権が交代するとなくなってしまうものですが、エネ・環会議でエネルギー基本計画の改定に向けた議論を進めようということになりました。具体的には、経産省にエネルギーの選択肢を提示してほしい、と諮問をしたわけです。国家戦略室は選択肢を持って国民的議論をして、次の基本計画を決めようという大きな方針を立てました。

経産省ではエネルギー基本計画を審議する審議会があったのですが、原発推進派が多いため中断・廃止になり、新たに基本問題委員会を作り、

そこで議論することになりました。この基本問題委員会にはゼロシナリオ派、つまり脱原発派の人がいないと提案が出てこないの、飯田哲也さん（環境エネルギー政策研究所所長）や大島堅一さん（経済学者）など、7～8人の原子力ゼロを主張する人が入りました。当初は、0%、20%、25%、35%（2030年時点で発電力量に占める原子力の割合）の4つの選択肢でした。さらに、そもそもそんな割合を決めるべきではない、自由競争に任せて結果として割合が決まってくる、と主張する人たちもいました。

4月に電気新聞が、政府が0%と20%の間に考えているらしいと報道されてから、15シナリオが浮上し、一つのシナリオになりました。私たちゼロ派は、2030年までにはリタイアするものがあるので、20シナリオだと増設しなければならない、結局、増設シナリオではないかと主張していました。0%と20%の間に10%くらいをもってくるように、と主張していたのです。それは、片端から無視されていましたが、突然15シナリオが出てきて、最終的に下の3つのシナリオに集約されました。

提案された3選択肢 （経済産業省・エネ・環会議）

	ゼロシナリオ	15シナリオ	20-25シナリオ
原発依存度	2030年までのなるべく早期に原発比率をゼロとする	原発依存度を着実に下げる	・穏やかに原発依存度を低減しながら一定程度を維持 ・新設・更新が必要 ・国民の熱心な信頼が前提
再生エネルギー導入	3500億kWh 15%	3000億kWh 10%	2500～3000億kWh 10～15%
核燃料サイクルの選択肢は原子力委員会が議論	ゼロシナリオ	15シナリオ	20-25シナリオ
核燃料サイクル	直接処分	再処理・直接処分がよりうる	再処理・直接処分がよりうる
省エネルギーを抜本的に強化する → 10% 再生可能エネルギーを最大限導入する 火力発電をクリーン化する			
温室効果ガス排出削減量 ▼23%			

提案された3選択肢 出典:伴氏当日資料

大まかな構造は、原子力の割合を先に決めるという形になりましたので、それ以外はどうするかという話になります。それ以外の部分は、省エネルギーでどれだけ減らすかというファクターと、再生可能エネルギーでどれだけ導入するかというファクター、この2つが大きく影響してきます。

残りは火力発電になります。厳密にはコージェネレーションも入ってきますが、コージェネレーションは火力発電に入れています。省エネルギー、再生可能エネルギー、火力発電の3つで割合を決めていくことになります。（「エネルギー」にはガソリンなどの燃料も概念的に含まれるが、ここでは原子力の割合を決めるためなので、エネルギー＝電気として話している。）

私たちは省エネルギーを20%と高めに主張していましたが、10%を共通項目とすると決められてしまいました。そうすると、残りは再生可能エネルギーをどのくらい入れるかということになり、ゼロシナリオでは35%、15シナリオでは30%、20-25シナリオでは25～30%となりました。残りは火力発電なので、ゼロシナリオは火力の依存度が比較的高く55%になります。CO₂削減については、ゼロシナリオ、15シナリオは23%削減、20-25シナリオは25%削減で、ほぼ同量くらいは削減するという事になっています。これで、国民的議論に入っていました。

一方で、核燃料サイクル、つまり再処理してプルトニウムを取り出し、もう一度燃料として使うサイクルについては、原子力委員会で議論してください、とエネ・環会議が諮問しました。原子力委員会では、2010年から原子力政策大綱の見直しをしていましたが、福島原発事故から中断に追い込まれていました。その大綱を作るところで、サイクルの技術面を含めた細かい議論をするのは難しいということから、原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会が設置されました。5人の委員からなり、核燃料サイクルの選択肢について突っ込んだ議論をしようという委員会で、私はその委員にも選ばれました。

核燃料サイクルについては、ゼロシナリオではサイクルは成立せず、どこにどうやって処分するかは全く決まっていなかったのですが、直接処分（サイクルしないで使用済み燃料はそのまま最終処分）となります。15シナリオと20-25シナリオは、再処理と直接処分の両方がありうる、とエネ・環会議ではまとめられました。この内容で国民的

議論にかけられました。小委員会では、15 シナリオは再処理と直接処分の両方が併存するというまとめになりました。これはつまり、いつまでも再処理はできないという選択肢です。エネ・環会議のまとめはこれを変えたわけです。

しかし、これらの核燃料サイクルの選択肢がシナリオにぶら下がっていたので、サイクルに関する国民的議論にはなっていきませんでした。ぶら下がりでは議論にならない、と主張しましたが、エネ・環会議ではこれで大いに議論してくれればよいとの返答で、案の定、結果的には国民からあまり関心が持たれませんでした。

6 月 29 日に選択肢の議論が始まり、8 月中旬くらいまで色々取り組みが行われました。

取り組んだこととしては、パブリックコメントに加えて、全国 11 か所で意見聴取会を行いました。意見聴取会は政府が主催し、意見がある人は来てくださいというものです。それから討論型世論調査という初めての試みと、説明会（政府ではなく、NGO などの団体が主催する説明会に政府が出向いて説明するもの）などです。それに加えてマスコミ世論調査なども参考にしました。エネ・環会議だけでは決めず、国民的議論に関する検証会合を行い、外部の専門家を招いて分析してもらい、客観性を持たせて結論を出しました。そこで、国民の過半数が原発に依存しない社会の実現を望ん

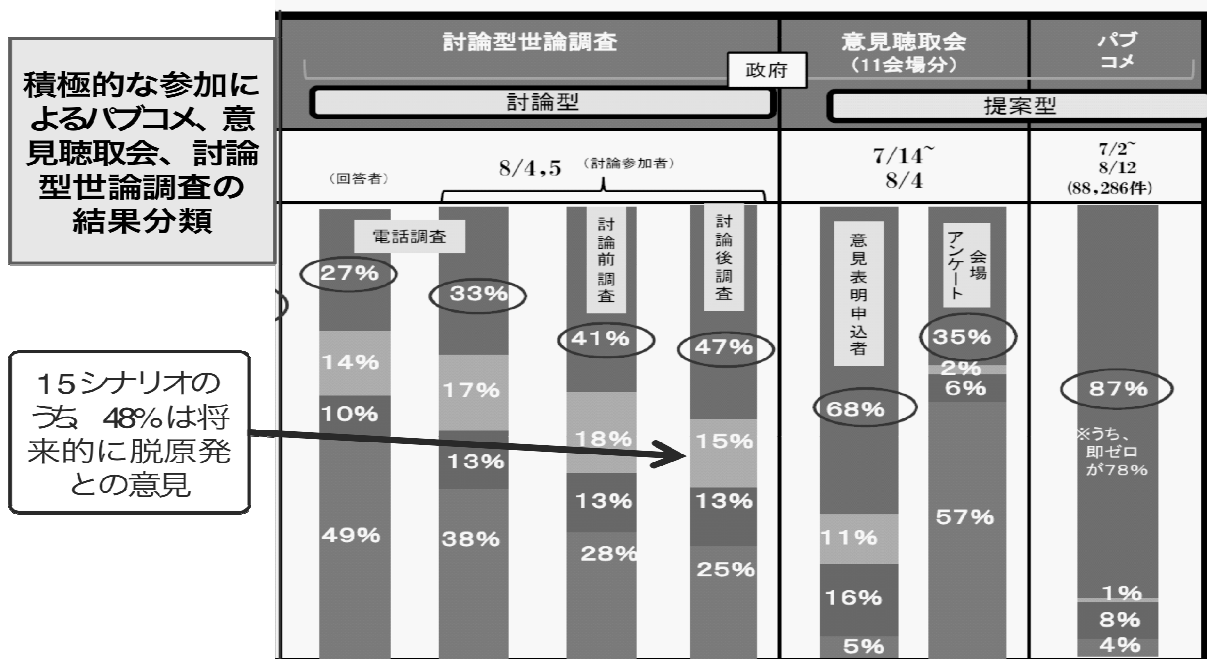
でいるが、ではそれに向けてどう実現していくのか、実現に向けたスピード感は意見が分かれている、という結論を出しました。実際どのようにスピード感の意見が分かれていたのか、私にはわかりませんが、このような報告結果になりました。

その他に、政府の対応姿勢を求める 3 つの提言がありました。これを受けて民主党内でエネルギー調査会を別途設置し、そこで報告書を作り、その報告書を受けて野田政権が最終的に革新的エネルギー・環境戦略を作る、という流れになりました。

その内容の前に、パブリックコメントについて話します。パブリックコメントは最終的には 89,124 件と非常に多い結果になりました。

これまでは原子力関係は最大で 3,000 件程度でしたが、それだけ関心が高いことが示されています。そのうち 87%がゼロシナリオを支持しています。15 シナリオは 1%、20-25 シナリオは 8%、4%はその他の意見です。圧倒的な人がゼロシナリオを支持しています。さらに、ゼロシナリオ支持者の 78%が即ゼロ、すぐに原発を止める（当時は大飯原発以外が止まっていたので、このまま大飯原発も止める）ということを主張しています。

意見聴取会では、会場アンケートと意見表明者ではかなり異なっています。意見表明者では 68%がゼロシナリオを支持していますが、会場アンケートでは判断がつかないという人が 50%を超えて



国民的議論についての結果 出典:伴氏当日資料

います。これは、意見聴取会の意見を聞いて、判断した人の中ではゼロシナリオが多いけれども、それでもまだ判断できないという人が過半数だったということです。

討論型世論調査では、全国で無作為に電話調査をしてアンケート（6,800 件）を実施しました。その過程で、2 日間の意見討論会（説明会や質疑応答、グループごとの意見交換などを行う討論会）に参加しても良いという人を 285 名選びました。その人たちの電話調査におけるアンケート結果、討論直前のアンケートと、討論後のアンケートの意見の変化を見ました。ここでも、討論を重ねていって結果的にはゼロシナリオの支持者が増えています。

この結果は、恐らく主催者の意表を突いたのではないかと思います。政府は議論を重ねれば、真ん中あたりに落ち着くと思っていたと思いますが、そうはなりません。しかも、15 シナリオ支持者の約半数は、将来的にはゼロを目指す途中としての 15 シナリオという考え方でした。

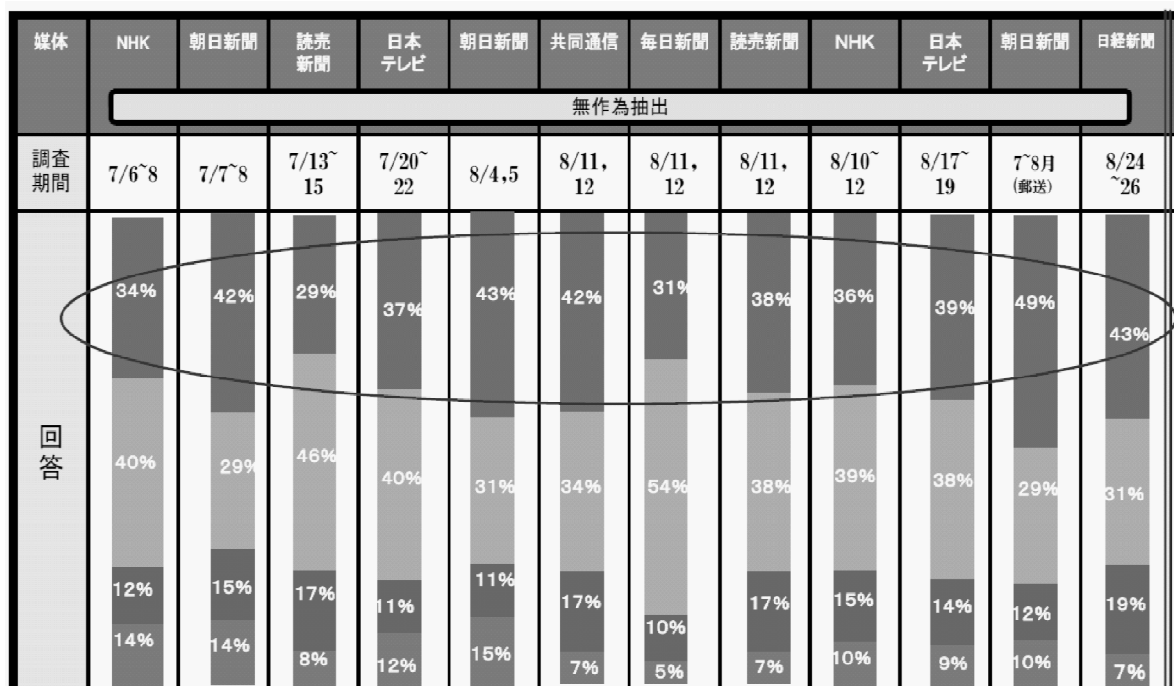
もう一つはマスコミの世論調査で、これは各社の電話アンケートで選択肢を選ばせるものです。その結果では、20－25 シナリオはとても少なく約 1～2 割、その他はきれいに分かれているという結

果になっています。ゼロシナリオの方が多いものもあるし、15 シナリオが多い結果もあります。

9 月 14 日に革新的エネルギー・環境戦略がエネ・環会議から発表され、これを尊重して政策を決定するという閣議決定を済ませました。この発表の中では、原発に依存しない社会の 1 日も早い実現を掲げ、2030 年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入し、核燃料サイクルについては続行するという結論を出しました。

また、原発に依存しないためにどのように原発を止めていくのかということについて、3 つの原則を掲げています。①40 年運転制限を厳格に適用する、②原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ再稼働とする（重要電源として位置づけ）、③原発の新設・増設は行わない、という 3 つの原則をうたいました。厳密には 40 年運転制限だと最後の 1 基か 2 基が 2040 年には廃炉とにならないのですが、一定期経つごとに原発を止めて、新設しないので将来的には脱原発になります。

もう一つ重要なことは、原子力政策はエネルギー環境会議が決定するということを決め、原子力委員会は存続を含めて議論していくということになりました。この決定を受け、原子力政策大綱の議論は行っても意味がないということになり、私



【マスコミ世論調査結果 出典:伴氏当日資料】

たち大綱策定委員は解任されました。原子力委員会の見直し会合については、この委員にも任命されましたが、6回ほど会合を開き、昨日、最終的な文章をまとめました。見直しの明瞭な結論は出さず、同委員会の諸事務について個別に見直しの方角をしました。原子力委員会の平和利用担保の役割は、重要なので残すべき機能として位置付け、原子力政策は原子力だけ特別に議論するのではなく、エネルギー基本計画の中に入れれば良いので、原子力委員会は議論しなくて良い、放射性廃棄物関係については、どこかに移管できるが、残しても良い機能だ、というように、強弱をつけた割り振りをしました。どのような組織が良いのかは、各省庁に分散させて省庁ごとに決める方法、八条委員会としてやる方法、三条委員会にする、原子力庁を作る、国会の中に機能を担うところをつくる、など色々あり、今後十分な議論を必要とする、という内容にまとめられました。今の政権は残り1か月なので、それまでにどこまで確定的なことができるか、ということにかかっています。悪くすれば何もできない、うまくいけばある程度のものが形を残して終わる、という状態です。＜結局、安倍政権は改めて見直しを行うことにした。

（加筆）＞

さらに、革新的エネルギー・環境戦略では、グリーンエネルギー革命の実現や火力発電についても、化石燃料の確保やコスト削減、高効率の火力発電所にリプレースしていく、電力システムの改革も進める、ということで電力完全自由化、発電電分離などを断行していった、地球温暖化対策を着実に実施していく、ということになりました。原発ゼロという言葉は、ゼロシナリオを意識して入れたものですが、具体的な中身については、例えば再生可能エネルギーは3,000億kWhの導入を目指すということになっていて、15シナリオとの折衷案のような結論になっています。つまり、国民的世論ではゼロシナリオ支持が圧倒的に多く、政権内でもゼロにしないと次の選挙でまずい、というのがあったのでしょう。それともう一方では、再生可能エネルギーを30%にし、産業界にも気を

配ったような形になりました。

では、新戦略（革新的エネルギー・環境戦略）の行方はどうなるのか。本来であれば方向が決まり、これを受けて経産省はエネルギー基本計画の改定に落とし込んでいかなければなりません。このような流れで改定の方角へもっていこうとしていたのですが、原子力産業にかかわりの深い三村明夫委員長（元新日鉄の社長で、新日鉄住金に合併後は会長）が9月18日の基本問題委員会で、「これまでは委員長として個人の意見は控えてきた」という前置きをしながら、新戦略については何も言わず、40年廃炉は法律違反ではないかと文句を言ったわけです。法律では1回だけ最大20年の延長が認められていて、原子力規制委員会設置法では最大60年運転できる。法律で延長が認められているわけだから、40年運転制限は違法ではないか、この問題の決着がつくまでは委員会での議論は継続できない、と言いました。プライベートな意見だとしていましたが、翌日には委員長の発言としてマスコミに報道されていて、実際に委員会は審議を中断してしまいました。

私はメールで事務局に抗議をしましたが通らず、11月まで中断状態で、この間に情勢が変わり逃げ切り路線になっていきました。11月14日に委員会を開いた時、イーシフトという原発ゼロ派の市民グループの意見書として、早く基本計画をまとめてくれるように要望書を出したのですが、その会議でも委員長が大反乱を起こし、ゼロ派のグループと原子力産業に縁の深い20-25シナリオ支持派、中間的な人がいる状態では議論がまとまらないだろうと言いました。枝野経済産業大臣は基本計画をまとめるのは大臣の責任で、諮問委員会は意見を言ってくれば良く、まとめるのは大臣の方で行うと言ったのですが、これに対して委員長が、それでは委員長の役割はなんなのか、大臣と調整したいと言出し、次の委員会がいつになるのかも決められないまま中断しました。

政権が交代すれば、新しい委員会が設置され、そこで基本計画が練り直されるのではないかと思います。しかし、再生可能エネルギー固定価格買

取制度や電力の完全自由化、発送電の分離の方向性は、政権が変わっても継続するだろうと思われます。というのは、経産省がほぼ覚悟を決めているからです。ただし、この中身についてはまだ問題があると思います。

＜結局、エネルギー基本計画はまとめられないまま政権交代し、基本委員会自体も廃止となった。エネルギー基本計画は総合部会で人選を改めて審議されている。（加筆）＞

核燃料サイクルが、なぜ続行になったのかというと、小委員会で議論している最中から、三村申吾青森県知事が国会議員に連日のようにロビーイングをし、ある種の脅しをかけていました。もし六ヶ所再処理施設が本格的運転段階に至らずに廃止になるようなシナリオが選択されたら、当該施設で預かっている使用済み燃料は処理ができないので、各原発に持って帰ってもらうという昔からの主張に加えて、海外から返還されてくる高レベル放射性廃棄物（使用済み燃料 5,900 トンの再処理をフランスとイギリスに委託しているので、廃棄物が返ってくる）をも受け入れない、また、むつ市の使用済み燃料中間貯蔵の建設を承認しないと強く主張しました。政権にとっては、海外から返還される廃棄物の拒否は国際問題になるので、何とか回避しなければならず、サイクルを継続せざるを得なくなりました。

マスコミにはあまり報道されていませんが、基本方針をよく読むと、サイクル継続はするけれども、2030 年ゼロをめざして青森県と継続的に議論をするということになっています。ですが、経産省の核燃料サイクル産業課は、サイクル推進を強く働きかけていて、2030 年ゼロの方針には従わず、サイクル継続を進めるために、大間原発の建設続行を考えていました。枝野さんが、大間原発の建設を一度承認されたものを取り消す法律がないから継続であるとしたのは、恐らく経産省内部の役人からの強いプッシュがあったからだと思われます。大間原発は、プルトニウム含有燃料を炉心全部に入れることができ（普通原発は 1/3 しか入れられない）、1.1 トンのプルトニウムを消費する

ことになるので、大間原発を建設し、そこで再処理で取り出したプルトニウムの利用バランスをとる構想に立っています。ちなみに大間原発は 36% くらいの進捗率で、中の機械はまだ入っていない状態なので、今からでもやめられると主張する人もいますし、裁判も行われています。北海道では全市町村が反対しています。特に函館は市を挙げて裁判も辞さない覚悟です。活断層の議論も持ち上がっている中、力任せに建設が再開されています。

原子力委員会では、3 つのシナリオに関するサイクルのあり方を提示しましたが、15 シナリオに落ち着くだろうと思っていました。そこで、六ヶ所再処理工場は仕方ないので運転を認めるが、次の再処理施設はなしにしよう、出てくる使用済み燃料は廃棄物として直接処分する。仮に再処理が必要だとしても、国際レベルで考えても良いのではないかと、従来の全量再処理政策を転換する、というのが小委員会の描いた結論でした。つまり、選択肢を挙げたものの、現行の全量再処理政策は転換し、再処理と直接処分が併存する政策を導入しようとして、原子力委員会の選択肢の答申の中には、直接処分の研究開発はすぐにでも開始すべき、直接処分では使用済み燃料のプール保存は合理的ではなくなるので、乾式貯蔵への移行の重要性を書きこみました。六ヶ所が動くということで内々に合意していた三村青森県知事は原発ゼロを目指すという新戦略に、寝耳に水と激怒し、結局、再処理続行という今の状態に至ったというわけです。

それと、原子力委員会は、サイクルは認めるけれども、再処理ともんじゅについては、総合的な事業評価を数年以内に行うべし、という注文をつけました。再処理の行方については、政権が変わろうがゴーサインが出ているので進んでいきます。六ヶ所再処理工場については、トラブルによって 2008 年から試験運転を中断しているのです。仮に再処理が始まってもコストが高いことがわかっています。追加的な投資はほとんど無理であり、今たんだほうが良いという大まかな結論は出てい

て、これをはっきりさせるための事業評価の提案だと受け止めています。しかし、政権が変わるとどうなるか分かりません。

2. 3.11 以降の原発

今までは政策的な話をしてきましたが、少し話を変えて、規制委員会と再稼働問題など、3.11 以降の原発の現実的な動きの話をします。3.11 までは、経産省の中に、外局ではあるけども原子力安全・保安院（以下、保安院）があって、トップである経産大臣の意向を規制にも反映しなくてはなりませんでした。IAEA からは、再三にわたり効果的な分離をすべきと提案されていましたが、経産省の諮問委員会では十分な規制が働いているからこれ以上は必要ないと拒否していました。結局は推進という枠の中でしか規制ができなかったわけです。事故の背景には、国会の事故調査委員会の報告書にもありますが、保安院の規制活動が電力事業者のとりこになっていて実効性のある規制ができず、言いなりになっていたことがあります。

しかし、福島を事故をうけて一気に規制と推進の分離に動いていきました。そこで、原子力規制委員会を独立した三条委員会として作るようになりました。実行部隊としては原子力規制庁が設置されて、これが環境省の外局となりました。このような構造に変わりました。そこまではよかったのですが、人事を巡って最初からつまずきました。委員の 5 人のうち 3 人は原子力ムラの人でした。市民グループがこれをかなり問題視して一つのキャンペーンとして展開したこともあり、国会承認が得られない事態となっています。そのため、今は内閣総理大臣の指名というだけで動いています。これは暫定的なもので、次期国会が開かれたときには承認を得なければならなかったのですが、臨時国会の時にも見送って今に至っています。これをどう扱うのかは大きな問題です。私は、原子力ムラの人にはダメといったら誰もいなくなると思っています。それくらい日本の原子力ムラは根を張っています。原子力ムラの方角性に合わない人はみんな村八分になっています。村の人はダメにす

ると、原子力について熟知していない人が委員になってしまい、効果的な規制ができるのか逆に疑問に思っています。

三条委員会の 5 人の委員のその後の動きをみると、よい面と悪い面があります。例えば、防災対策などをそれまで 10km 圏内だったのを 30km 圏内まで拡大するという新しい対応をしました。広げることは良かったのですが、具体的にはそれぞれの地域に任されていて、地域ごとで必ずしも統一がとれていません。一方で、いつの時点で避難するかについては、国際基準の 2 倍厳しいとは言われていますが、現行よりもだいぶ緩くしています。いずれにせよ、このような方針で来年の 3 月までに整備することになっています。

活断層の対応についても、この間に大飯原発と敦賀原発の活断層の問題がありますが、大飯原発は委員の大多数は活断層と考えて矛盾は無い、という意見です。しかし、関西電力がこれを否定し、重要な機器まで活断層は届いていないと主張しており、その点で議論が継続になっています。旧原子力安全委員会が定めた活断層の指針でも、疑わしいものは活断層と考えて対策をとっていくということになっていますが、電力会社の強い抵抗になかなか踏み込めない状態です。敦賀原発の活断層の問題も、5 人が全会一致で活断層だと認めましたが、日本原電の電力会社は真っ向から反対するといってまぎれてしまっています。このような状況で、実際どれだけ効果的な規制ができるかということについて、疑問符が付きつつあります。

もう一つ重要なことは、このように滑り出していくのだけれど、結局はどんなに立派な規制があっても、長年にわたる電力会社との戦いになっていくわけですから、それをきちんと見ている人がいないとだめだと私は考えています。ちょうど国会事故調査委員会の提言の中に、「規制当局を監視する目的で、国会に常設の委員会などを設置する」という提言があります。この提言を実現させていかなくてもなりません、選挙でどうなるか分からないので、この提言が完全に宙に浮いてしまうかもしれません。いま、原子力を推進する観点か

ら規制委員会を監視する動きが出つつあります（加筆）＞。

私たちの運動として、国会の中に脱原発派の議員を増やす取り組みをしていますので、その議員たちを核に委員会を作ることには可能かもしれないと考えています。もう一つは、市民による監視が必要で、これが規制委員会の中にオーソライズされた形として市民の監視組織ができれば良いというのが希望です。すでに委員会の傍聴、規制委員会の議論について専門的なレベルで追いかけている人もいるので、その人たちの力で効果的な意見交換や提言を行うことができれば良いと思っています。

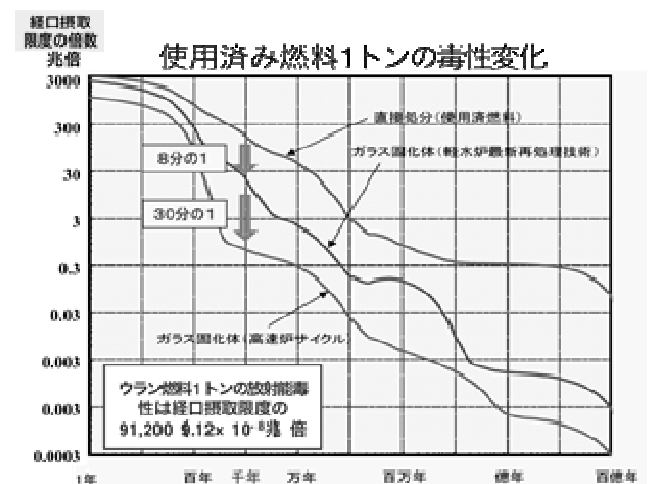
原子力規制委員会の活動では、活断層を巡って委員による現地調査が行われています。保安院では、事業者の報告を紙の上で判断していたのですから、大きな変化です。また、福島事故を受けた新しい安全基準づくりに取り組んでいます。まもなくドラフトができて、来年の7月に新基準が施行されることになっています。原子力規制委員会設置法ができて変えなければならない関連法案が多岐にわたっているのですが、それらが全部発効するのが7月19日なので、それまでに作りたいということで動いています＜2013年7月8日から施行（加筆）＞。これに基づいて一つひとつの原発について再稼働の判断がされていくことになっています。

福島事故の反省を踏まえて、原子力安全保安院は30項目ほどの追加対策を各電力会社に提言しています。その中でも大きく時間のかかる問題というのが、地震や津波があっても、現地事故対策本部が対応できるように、重要免震塔をつくりなさい、ということと、これまでは過酷事故（爆発が起きて大量の放射能が環境に出るような事故のこと）は起きないということで対策をとっていましたが、これからは起きるという前提で対策をとりなさい、ということになったことです。過酷事故対策をしなくてはならなくなったので、フィルターの付いたベント装置をつけることになります。つまり、燃料が溶けて内圧が上がった時に、この

前のような爆発が起きないようにベントをして中の空気を外に出しますが、そのまま空気を外に出すと放射能の濃度が高いのでフィルターをつけます。そうすればかなり早い段階で空気を出しても、環境に出る放射能を減らすことができ、住民も被ばくを減らすことができる、というものです。しかし、これには3年ほどかかります。そういった対応が全部整ってからの再稼働になるのか、それとも計画だけあれば良いのか、そういった判断が今後重要になってきます。それによって規制委員会の真価が問われるのだらうと思っています。＜結局、5年間の設置猶予期間が設けられた。（加筆）＞

続いて高レベル放射性廃棄物の話をします。福島原発で溶けた燃料も高レベル放射性廃棄物ですが、これは鉄やステンレスなど雑多なものが溶けています。そのため、今までの処理ではとらえられない、別の方法を考えなければならないでしょう。

それ以外の使用済み燃料については、再処理するものと直接処分するものの併存になりそうな状況になっています。そもそも使用済み燃料についてですが、これは原子力委員会が出している資料に少し手を加えたもので（手を加えたのは左のケタの部分とウラン燃料の放射能毒性の挿入部）、使用済み燃料1トンに含まれる放射能が、法律で規制している年摂取限度の何倍くらいあるのか、それがどう変化していくのかを表すグラフです。



使用済み燃料1トンの毒性変化

出典：原子力委員会資料より伴氏作成

オリジナルの資料は潜在的有害度として、基本的には同じ意味ですが、原子力委員会は一番上のケタを1として1/10、1/100と減っていくもので、これではよく見えないので、摂取限度の何倍なのかという数字に入れ替えました。1トンの使用済み燃料が、原子炉から取り出して1年経った時点では経口摂取限度の約3,000兆倍という非常に強い毒性を持っています。口の中に直接入るなんてことは、遠い将来には起こっても、実際にはすぐには起こらないわけですが、仮にそうだと計算しています。この時間経過を見てみると分かるように、なかなか減らないわけです。例えば、直接処分のラインでみると、10万年たっても3兆倍という数字になっています。再処理してウランとプルトニウムを除くと、使用済み燃料1トン中950kgはウランですから、1/8に減ると言われています。それでもなお、10万年で数千億倍という放射能が残る計算です。ちなみに使用前ウラン1トンが持っている毒性は、91,200倍というので、この図からさらに3ケタほど下の数字が未使用のウラン燃料の毒性です。つまり、原発で放射能を作ることによって、ずっとケタが上がっていき、しかし作り出した放射能がなかなか減らない、超長期にわたって毒性は残り続けるということをこの図で読み取っていただければと思います。

そんなものを、日本はどのように考えているのでしょうか。原子力委員会では処分の仕方としては、地層処分しかないということで、お金の確保や処分実施体制など基本的な考えを出し、それにしたがって2000年に法律が施行されました。他方、技術的信頼性、つまり、地下深くに埋め捨てて安全性が確保される、という技術的な評価を行いました。法律に基づいて「NUMO（原子力発電環境整備機構）」という、名称にはどこにも放射能とか廃棄物という言葉が入っていない組織が作られ、地層処分のための資金管理センターも作られ、2002年から処分候補地の公募が行われています。高知県東陽町の町長が2007年にこっそり応募したのがわかってリコールされて、新しい町長が応募を撤回する事件も起きました。結果、現在まで

応募がない状態で、これに業を煮やした原子力関係者たちが、国が申し入れてくれないと解決しないと、国に強く求めました。それで法律では公募ということで出発し、法律で決めている5年ごとの見直しの時に、国からの申し入れも可能にしています。その状態で今に至っているわけです。

文献調査	概要調査	精密調査	処分場建設	埋設	処分場閉鎖	モニタリング
2002～	2005～	2010～	2025～	2035～	2085～	2095～ 2395

地層処分実施スケジュール 出典:伴氏当日資料

処分のスケジュールは遅れに遅れていて、今の時点で精密調査、つまりボーリングなどを数か所でやっていないといけません。しかし、2002年にはあると期待した文献調査の応募もないわけです。このスケジュールは破たんしています。2013年が見直しの時期で10年目に当たりますが、計画が変更されるかどうか、というのが議論になりつつあります。＜見直しの時期は来年以降に延期された。（加筆）＞

そのような中で、原子力委員会の政策評価部会が、原子力委員会は委員会の中で色々と呼称・委員会決定などを行っているが、学会や第三者的な機関によって、こうした原子力委員会の行動を評価してもらったかどうかという答申が出ました。そこで、日本学術会議へ、高レベル放射性廃棄物に関する審議を依頼しました。内容としては、国民の合意が得られる説明や情報提供の在り方についてと、地層処分が安全であると評価している技術報告書をどうやって活用したら良いかについて依頼したわけです。

日本学術会議では、これを受けて検討会議を設置して議論を進めましたが、ちょうどその途中に福島原発事故が起きて、2012年9月に回答をまとめました。その回答が、今までのやり方を根本的に見直さないとだめだということでした。そもそも原子力発電に合意が得られていないのに、地層処分の合意を得るというのは転倒した手続きであり、原発に対する社会的合意を得るところから始

めないといけない、という抜本的見直しの提言をしたわけです。

これまで、原発の推進人が技術評価をしていますが、それだけではなく、第三者的な自律性のある科学者集団による技術的な議論がされないといけない、この問題の解決にはまだまだ時間がかかるので、暫定保管や廃棄物発生の総量の管理をするような枠組みを再構築しなさい、と提言したのです。この回答では、暫定保管期間が数十年から数百年となっているので、暫定とはいうものの簡単ではなく、別の貯蔵施設を作ってきちんと長期的に貯蔵することも考えなさいと言っているわけです。総量管理については、上限を確定することも考えるべき、と言っています。つまり、上限の確定というのは、その上限に達したら止めるということの意味するので、脱原発ということです。そういう方向に持っていくか、もしくは増分の抑制、つまり増える量を抑えるようにしなさいと言っています。

それから国からの申し入れなどについても言及していて、そもそも交付金を頼りにして受け入れを迫るようなやり方は不適切であり、きちんと議論の場を設置して、多段階にわたる合意形成、様々なステークホルダーが色々な議論をしていく、粘り強い取り組みが必要だということを提言しています。

これを受けて、原子力委員会は上限の確定（脱原発を意味する）は同意できないとしつつ、原子力を進めるという立場から一定程度でこれを受け入れて政府に対して提言をしています。今はドラフト段階で、パブコメは締め切ったのでそのうちに出てくると思いますが、総量のことでいえば上限は受け入れないが、1基増えると廃棄物がこのくらい増えるなど、量と原子力政策を関連付けて進めなくてはならない、或いは調査研究などは国民と共有すべきである、と言っています。暫定保管については超長期については考えないが、地層処分にしても 300m以上深い穴を掘って埋め終わるまでに 100 年以上かかるわけで、その 100 年間はいつでも回収できるので、この前提に立ってうま

く取り組みを改善・改良しなさいということを言っています。第三者組織を設置して社会と共有していく、或いは対話を通して合意を求めていくといったことは積極的にやらないとだめで、国が前面に立って再構築しなさい、と案の中で書いています。

実は、3.11 が起こらなければ、国は数か所に申し入れをしようと、ほぼ準備を終えていました。しかし、3.11 が起きてそれが破たんしています。つまり、この提言を深読みすると、国が前面に出てということなので、すでに準備した国からの申し入れを、きちんと取り組んでいきなさい、とも読めます。「換骨奪胎」と言うか、学術会議では広く国民の合意を得なさいとなっていたのが、原子力委員会の提言を深読みすると、ある地点に申し入れをして、その地域で色々なステークホルダーが多段階に合意形成をするような形にしていけば良い、と読めます。高レベル放射性廃棄物は、いずれ環境に放射能が出てくるものなので、それをどう考えるかというのは非常に大きな問題です。

3. 今後の原発の行方

政権交代後の予測を私なりにしてきました。マスコミでは今の政権を維持するのは難しいということなので、仮に交代するとすれば、原発維持の方向への政策転換が始まるだろうと思います。原発ゼロ政策は放棄されるでしょう。とはいえ、当面は原発の割合が縮小していきだろうと思います。そもそも福島県が県内 10 基は運転再開を認めないと言っています。浜岡原発も、地元の自治体は運転再開にゴーサインですが、隣接地域が再開を NO と議会決議しています。実際問題としてこのようなことがあるので、そうそう運転再開はできません。安倍さんも、3 年かけて順次運転していくと言っているの、おそらく 1 つ 1 つ安全確認するのに 3 年程度かかるだろうと見ているようです。2013 年 7 月までは、新基準が作られないので、原発は止まったままだと思います。

サイクルについては、六ヶ所は続くし、もんじゅについては 5 年の研究計画ということになって

いますが、これが少しのびて10年程度に、というのが事故前から言われていたことなので、そういう計画に従っていくと思いますが、次の実証炉の建設が浮上してくるのではと思います。＜施設保全計画の不法修正などが明らかになり運転再開はいっそう遠のいた。（加筆）＞

再生可能エネルギーに関しては一定程度進んでいくでしょう。制度改革はどの程度進むかわかりませんが、例えば買取制度は導入されますし、電力自由化は2014年の導入が決まっていますので、これはこの方向で行くと思います。

発送電分離については、中身は決まっていますが、一定程度は分離が進んでいくと思います。具体的な制度設計については電力会社との大げんかになるため、かえって独占を強める結果になるかもしれません。再生可能エネルギーはそれなりに導入されてくると思います。これがどこまで行くのかが、原子力の復活との関係で決まっていく問題です。

高レベル放射性廃棄物については、国からの申し入れが加速すると思います。

最後に、脱原発の運動の在り方として私が考えていることです。一つには世論喚起ですが、これまでも国民世論、毎週金曜日行動などで原発ゼロを入れさせていて、いくつかの労働組合や生活協同組合が、原発はゼロにしていくということを機関決定して動いています。そういうことが浸透していくと思います。例えば、生活協同組合はただ原発に反対するだけではなく、組合の中に省エネや再生可能エネルギーを導入するなど色々な動きが出てきているので、そういった原発に代替するエネルギーや省エネと脱原発をリンクさせた展開になっていくと思います。再エネ推進グループは、事故前は原子力業界からのビジネスへの圧力を意識して、原子力について言わず、再生可能エネルギーだけを一生懸命やってきたのですが、今は事情が違ってきています。脱原発と再エネを明確にリンクしていることを意識しています。こう

したグループと連携できるでしょうし、するべきだと思います。また、脱原発を目指す首長会議やエネ経会議などの動きが出てきているので、そういった動きとも連携して、少しずつ着実に歩みを進めていくしかないと思います。

私たちが頑張ってロビーイングをした甲斐があって、脱原発基本法というのを9月7日に衆議院に議員立法として提案しました。これが継続審議になっています。これを育てていきたいと思っています。

＜衆議院の解散と同時に廃案になり、改めて参議院へ提出、継続審議となっている。（加筆）＞

脱原発運動のあり方

- ☑ **世論喚起と拡大**（国民世論が原発ゼロを入れさせた）
 - ☑ **組織**（労組や生協など）→機関決定の浸透
- ☑ **他団体との共同**
 - ☑ **再エネ推進グループとの連携**
 - ☑ **脱原発を目指す首長会議**
 - ☑ 12年4月28日発足、会員80名（現在、内現役69名）
 - ☑ エネルギーから経済を考える経営ネットワーク会議
 - ☑ 12年4月18日、400名で発足「私たちが次代に残すべきは、どうしようもない核のゴミではなく、夢や希望ではないでしょうか。～原発がないほうが健全な国・地域づくりができるという対策を示し、それを支援していくこと。（佐々木尚子氏）」
- ☑ **脱原発基本法案⇒衆議院提出・継続審議** 4月7日
 - 36名の議員によって提出された議員立法。法案の賛同議員は67名。継続審議中

【出典：伴氏当日資料】

（この記録は、真木彩子氏が作成し、伴氏にご加筆・ご修正いただいた原稿です。）

2013 年度 循環研セミナー

「持続可能な社会モデルとしてのコスタリカ視察報告」

講師：後藤 貴昌 氏（循環型社会研究会理事）

日時：2013 年 5 月 30 日（木）18：30～19：30

会場：ノルドスペース セミナールーム（東京都中央区京橋 1-9-10 フォレストタワー8F）

はじめに

今年の 1 月から「サステナブル経営研究所」を始めた、循環研理事の後藤です。今日は、「持続可能な社会モデルとしてのコスタリカ視察報告」というテーマで今年始めに視察に行ったコスタリカについて話をしたいと思います。

1. なぜコスタリカ？

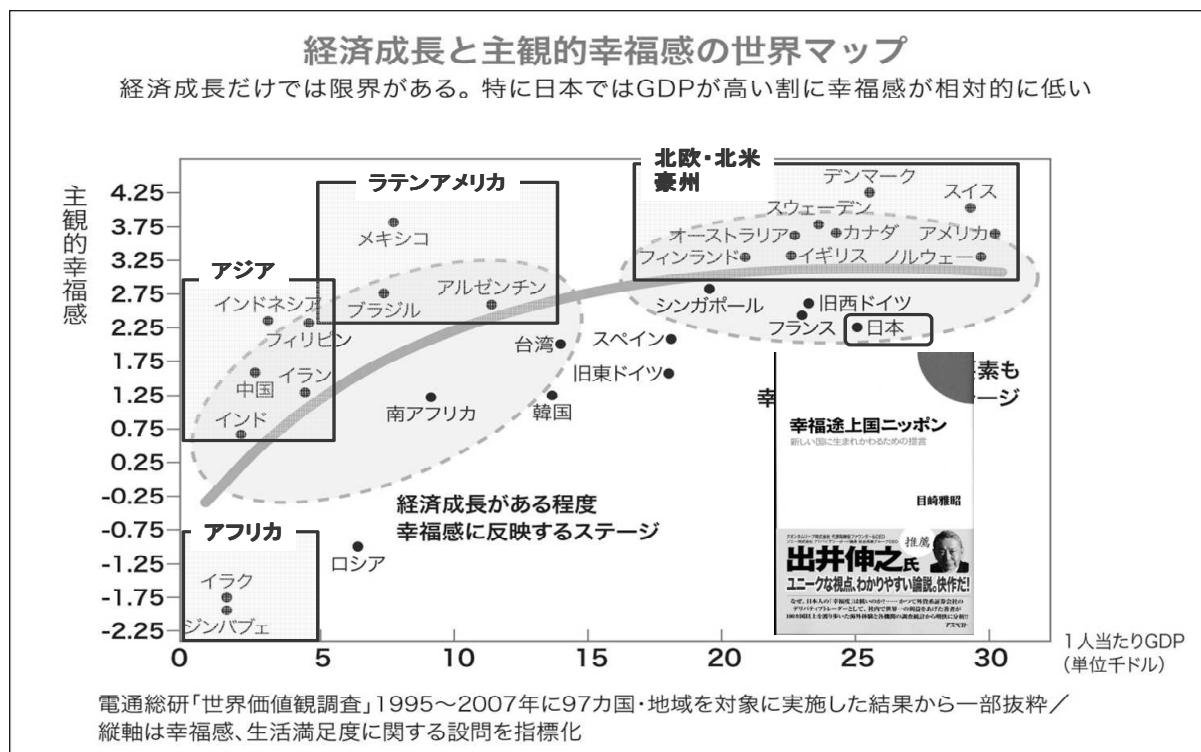
私は大学生のころから、日本での生活に閉塞感を感じ、どこか幸福な国へ移住したいと真剣に考えていました。「平和で治安が良い」「自然が豊か」「気候が温暖」「人種差別がない」「人々が親切」「人口密度が低い」という条件の揃った「幸福な国」を探していく中で、カナダのバンクーバーやビクトリア、オーストラリアのパースやゴールドコースト、ニュージーランドのオークランドやクイーンズランドなども良かったのですが、移住のハー



ドルが高く諦めました。そこで海外勤務が長く、世界各地に住んだ経験のある方から勧められたのが、コスタリカでした。

私は電通総研に在籍していたとき、「サステナブル社会と幸福」というテーマの研究をしていました。1995～2007 年にかけ、97 カ国・地域を対象に「世界価値観調査」を行った結果が次の図です。

横軸に 1 人当たり GDP の額(右にいくほど経済



経済成長と主観的幸福感の世界マップ 出典：後藤氏当日配布資料

的に豊か)、縦軸に主観的幸福感（上にいくほど幸せに感じている）を示しています。経済が発展するに従って、幸福感が増していくのですが、ある程度発展が進むと、幸福感はさほど増加しないという傾向があります。OECD など様々な機関でも幸福感の研究がなされていて、GDP などの経済的指標だけでは幸福感は説明できないとの考えから、それ以外の要素も含めた指標を作っていこうとしています。

エリアで見て行くと、経済的に非常に厳しく最貧エリアにあるアフリカが幸福度も最も低い傾向にあります。アジアのインドネシアやフィリピン、中国、インドなどは、急速に経済発展を遂げていて、アフリカよりも幸福感が高くなっています。最も幸福度が高いのは、北欧や北米、豪州です。一方でコスタリカをはじめとするラテンアメリカの国々は、経済的には決して豊かではありませんが、幸福度はとても高くなっています。

逆に、日本を見ると、経済発展はしていますが、ラテンアメリカなどの国々と比べると幸福度は低くなっています。その理由を色々と調べてみたの

は非常に参考になりました。

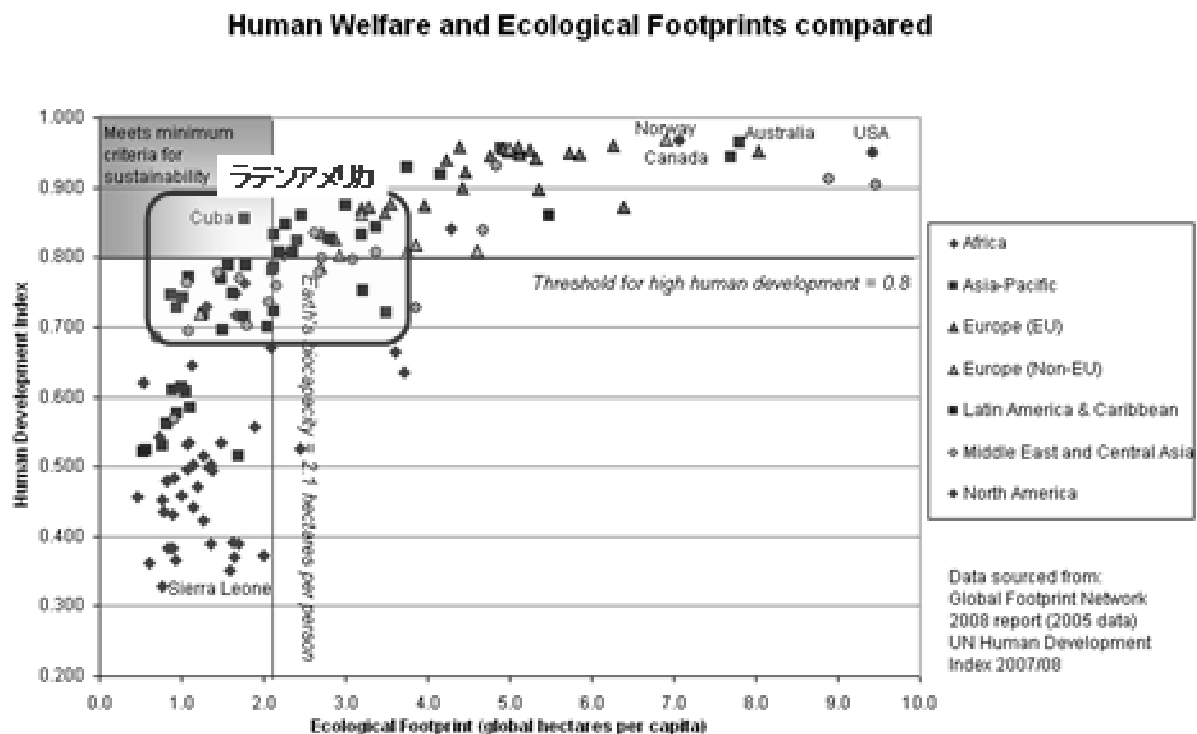
もう一つ、指標を紹介します。縦軸にそれぞれの国の人間開発指数（HDI, Human Development Index）、横軸にエコロジカル・フットプリント（EF）をとって示したグラフがあります。人間開発指数は、識字率や寿命など人間自身の豊かさを示す指標です。エコロジカル・フットプリントは環境に与える負荷を表す数字です。

これを見ると、人間開発指数が高いアメリカ、中東の国々では大きな環境負荷を与えていると言えます。しかし、ラテンアメリカの国々を見ると、環境負荷が少ない中、人間開発指数がそこそこ高い状況が見てとれます。

日本の閉塞感の現状を考えると、例えば（ようやく昨年は 3 万人を下回ったものの）自殺率の高さが挙げられます。他に自殺率が高いのは、韓国やロシア、東欧諸国ですが、逆に低いのはラテンアメリカです。

ところが、人口 10 万人あたりの殺人件数を示した「世界で最も危険な国ランキング」は、トップにホンジュラス、2 番目にエルサルバドルという具合に、上位 18 位までにコスタリカを除く全て中米

人間開発指数(HDI)とエコロジカル・フットプリント(EF)



ですが、目崎雅昭氏の著書『幸福途上国ニッポン』 7 カ国の国々が占めています。

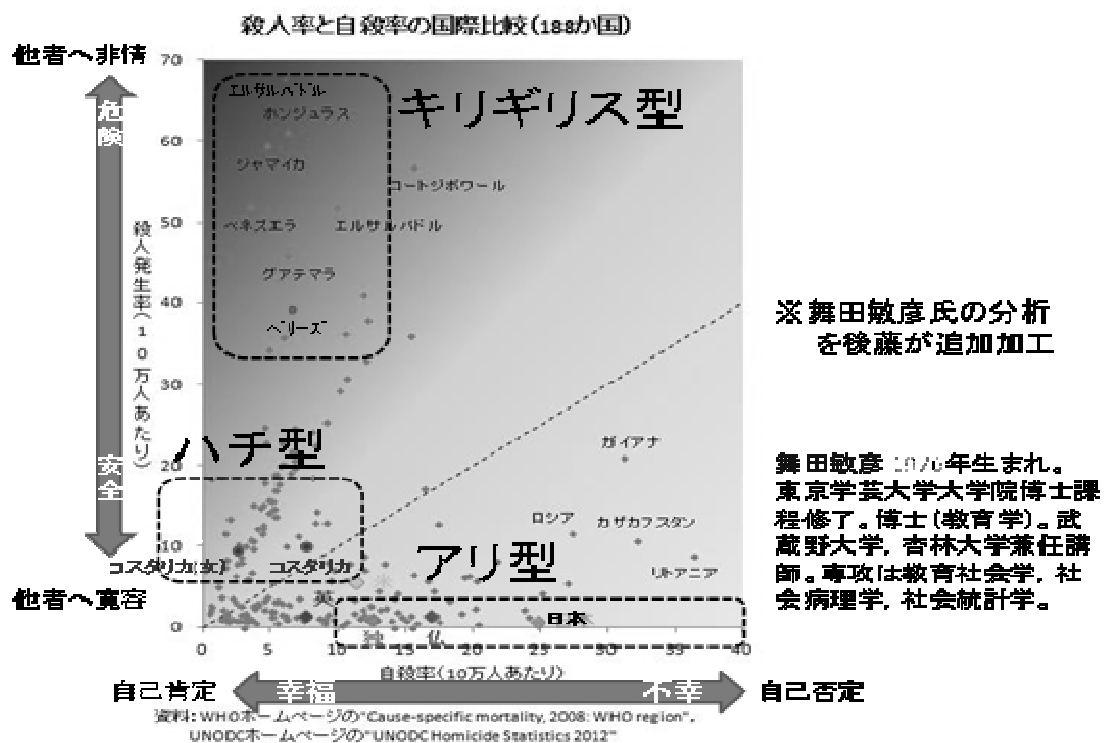
舞田敏彦氏が殺人率と自殺率とを国際比較(188カ国)したデータがあります。殺人率の高い国では、自殺が少ない。逆に、自殺率の高い国では、あまり殺人が多くないのです。これは面白い傾向だと思い、私は独自に前者を「キリギリス型」、後者を「アリ型」と名付けました。ラテンアメリカを中心としたキリギリス型は「人生楽しくやろう」と、何か問題があっても自分を責めない「人生謳歌型」です。一方、日本を含めたドイツなどの先進諸国が「アリ型」で、勤勉に働く真面目な性格です。一方で問題があると自分を責め、自分を死に追い込んでしまうなど自己破滅を起こしやすいタイプと言えます。

しかし、コスタリカは、殺人率も自殺率も両方低くなっています。特に驚くべきことは、コスタリカの女性の自殺率は男性の5分の1となっています。日本でも女性の方が自殺率は低いですが、男性の2分の1程度だったかと思います。

そこで私は、こうしたコスタリカのような国を「ハチ型」に分類できると思いました。ハチは勤勉に働き、花から花へと蜜を集める楽しい仕事をしながら、蜂蜜を供給してくれることで多くの人に恵みを与え、なおかつ受粉の媒介をして植物の社会にも非常に貢献しています。

ハチ型は、楽しい人生を送りながら、自然との共生を図り社会貢献もしているタイプと言えます。また、同じく舞田氏が「内向性」の分析を行っています。これは自殺率と他殺率の和に占める自殺率の割合で、どれだけ自分を責める性向(=内向性)があるかを示す数字です。日本は内向性が世界で4番目に高くなっています。逆に、ベリーズ、エルサルバドル、グアテマラなどラテンアメリカ系の国は外向性が高くなっています。コスタリカはこの中間にあり、バランス型と言っていると思います。

ただ、そうしたコスタリカ以外の中米の国々でも意外に幸福度は高い。実際に行ってみると、現地の人々は、非常におしゃべりです。親子や仲間といったコミュニティがしっかりしているので、経済的に貧しくてもコミュニティでの幸せ感が大きいのではないのでしょうか？ コスタリカの政府観光局の事務局長を訪ねた際も、「アメリカ的な個人主義ではなく、強い仲間意識があるため、それが一つのセーフティ・ネットになっている」と聞きました。コスタリカの場合は社会制度もしっかりしていますが、その他の中米の国々でも、コミュニティが「幸福」の支えになっているように感じました。

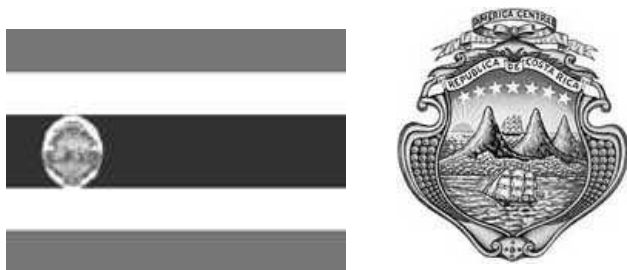


殺人率と自殺率の国際比較(188か国) 出典:後藤氏当日配布資料

2. コスタリカ視察概要

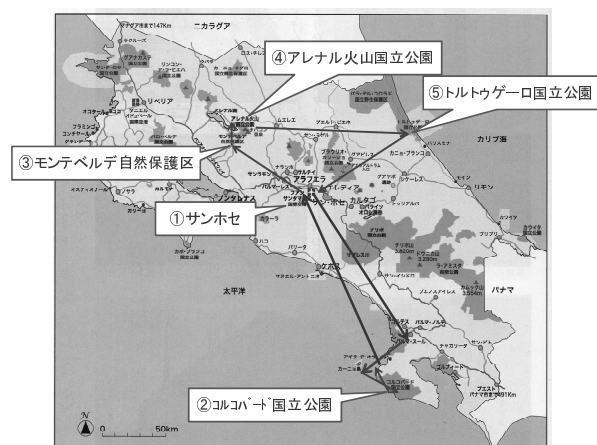
私は今年の初めに、中米の全ての国を1ヶ月間かけて回りました。メキシコのユカタン半島から入って全日程をオリジナルのルートで行ったのですが、中米の他の国々とコスタリカの違いを見たいと思い、コスタリカには10日間滞在し、その他の国々には20日間滞在しました。

コスタリカ (Costa Rica) は、スペイン語で「豊かな海岸」を意味します。面積は5万1,095k m²と、四国と九州を合わせたくらいで、人口は2013年現在で約470万人です。約40万人が首都のサンホセに暮らし、スペイン系を主とする白人とその混血が約95%、黒人が3%、先住民が2%を占めています。宗教はローマカトリックが約85%、プロテスタント他が15%。公用語はスペイン語です。国旗の青は海・希望・空を、白は平和と領土資源を、赤は情熱と献身、愛国を表しています。



国旗と国章 出典: 後藤氏当日配布資料

2010年には、国民解放党 (PLN) のラウラ・チンチージャという初の女性大統領が誕生しました。日本にも訪問され、日本とコスタリカとの様々な連携を進めようと積極的に取り組んでおられます。



コスタリカ視察ルート 出典: 後藤氏当日配布資料

私がまず入ったのは首都のサンホセです。サンホセは標高1,150mにあり、年間を通じて夏の軽井沢のような涼しい気候です。特に私が行った時期は乾季だったので、雨が降らず、清々しい気候

でした。サンホセは非常に文化度が高い街で、国立劇場や博物館などの文化施設が多くあります。

次に行ったコルコバード国立公園はパナマに近く、かなり南に位置しています。非常にアクセスが悪い場所でしたが、それだけに手つかずの自然が残っている、まさに「最後の秘境」でした。宿泊には、「レンジャー・ステーション」を利用しましたが、客の台帳をめくってみると意外と日本からの観光客は少なかったです。

ここでは、ヴィンセントというコスタリカ人ガイドがマンツーマンでエコツアーに付き合ってくれました。彼は生物の知識やコスタリカの歴史、文化のことなど、大変詳しくかったので、3日間一緒にいてもまったく飽きることなく、非常に啓発されました。夜は早く明かりが消えるので、暗闇の中で彼の人生観など様々なことを聞きました。「自然の中で仕事をする、それが自分にとっての生きがいであり、それを通じてお客さんや国、地球社会に貢献できる。それが自分の誇りで、お金持ちになりたいとは思っていない」と言っていました。

次に訪れたモンテベルデ自然保護区はサンホセの北西に位置しており、直線距離では近いのですが、やはりアクセスが非常に悪く、かなり時間がかかりました。あまりアクセスが良いと観光客がどっと押し寄せ、自然のキャパシティを超えてしまうので、あえて道路も舗装していないそうです。ここはエコツーリズム発祥の地と言われていますが、元々は1951年にアメリカのクエーカー教 (キリスト教の一派) が徴兵制を嫌ってこの土地に移り住み、牧畜で生計を営む傍ら、山林を買い取り開発せずに保全していたようです。ナショナルトラスト運動のように、個々の市民が土地を買い、それが広がって自然保護区になったんですね。この地域のエコツーリズムは非常にシステマチックになっていて、ガイド同士の情報ネットワークが非常にしっかりしていました。自然観察は、スカイウォークというつり橋の上から観察を行うエコツーリズムがあり、これは道を造って生態系を壊さないようにするための仕組みです。

4番目に訪問したのは、富士山と同じ成層火山を持つアレナル火山国立公園です。活火山エリアなので温泉が豊富で、中でも一番魅力的なのはタバコン温泉です。川も温泉になっていて、滝の裏に座って入浴できるようになっているところもあります。温泉を取り囲む庭園も非常にすばらしく、熱帯植物の花が咲き乱れていて、さんさんと日も降り注ぎ、入浴しながら「この世の天国だ」と思うような温泉でした。

5番目にトルトゥゲーロ国立公園へと移動しました。ここへ行くには陸路がなく、運河を利用して船での移動でした。宿泊ロッジはジャングルの

中にあり、質素で非常に風情があつて精神的に非常に豊かになりました。早朝から船に乗ってジャングルクルージングに参加したのですが、本当にいたるところに多様な動植物が見られました。

3. コスタリカの国家システム

コスタリカ共和国の方針は、①平和 ②教育③民主主義 ④人権 ⑤自然保護 の5つがあります。

①平和

コスタリカは世界で唯一の非武装・永世中立国です。私がすばらしいと思うのは、コスタリカ憲法の平和主義です。1949年に制定された憲法第12条では、軍隊の禁止と、それに代わる警察隊の設置を明記しています。ただ警察隊は、日本の自衛隊のような戦闘機や戦車は持っていません。条文では「大陸協定によるか国家の防衛のために軍隊は再編成されることができる」とも定められていますが、過去にその例はなく、積極的な非武装・中立国家を目指しています。

また、注目すべきは、1987年に当時の大統領、アリアス氏がノーベル平和賞を受賞したことです。世界で初めて積極的永世非武装中立宣言を発表した前任のアルベント・モンヘ氏の後を受け、彼は1986年に国民解放党(PLN)から大統領に就任しました。彼はその年のうちに軍備全廃の日を宣言しました。「積極的」というのは、自ら努めて戦争を回避する姿勢を示しています。それまでコスタリカ以外の中米の国々では、内戦や隣国との戦争ばかり続いていたのですが、アリアス氏は中米和平のための合意を話し合いによってまとめ上げ、諸外国の力も借りて成立に漕ぎつけました。コスタリカでは、独裁制を排除するために二期続けて大統領職に就くことはできないのですが、アリアス氏は1990年まで一期4年間を務めた後、2006年には再度大統領に就任されています。

②教育

国家予算の20%以上、GDPの6%を教育費が占めています。軍隊を捨てたことで、国家予算の多くを教育と医療に充てられるようになっています。私が行ったコルコバード国立公園は陸の孤島のような場所でしたが、質素な校舎で子どもたちが熱心に勉強しているのを目にしました。

教育立国として、カリキュラムの精神に「人道主義」「合理主義」「建設主義」を掲げています。建設主義というのは、対立ではなく話し合うことによってお互いを理解し、合意形成を図り、相乗効果をあげていこうという姿勢のことです。そして、「環境」「民主主義・平和・人権」「健康と栄養」「性」を教育の中でテーマとして重視しています。

③民主主義

コスタリカでは非常に民主的で公正な裁判を重要視しており、中立な選挙によって民主主義が実現するという理念のもと、「第四権」として選挙最高裁判所を設けています。憲法9条によって、「国家の諸権力から独立した地位を有する選挙裁判所は、その責務として独占的かつ独立的なかたちで選挙に関わる行為の組織化、指導、監視を担当する」と定められています。4年に一度実施される大統領選挙、国会議員、市町村長の選挙管理に責任を負う組織で、この第四権が国民の権利を守り、コスタリカの民主主義へ大きな影響力を及ぼしているようです。

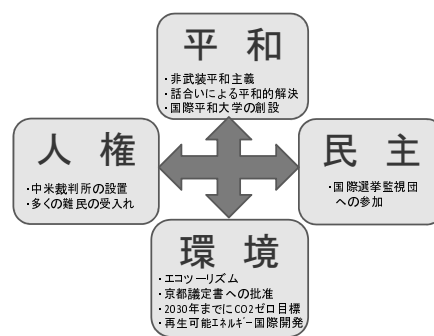
④人権

国連人権高等弁務官の創設を提案したのはコスタリカでした。ニカラグアの難民を多く受け入れているほか、女性の人権においても尊重に努めています。

⑤自然保護

コスタリカでは国土の約4分の1が国立公園または自然保護区になっています。かなり森林伐採が進んだ時期があったのですが、「このままでは国が滅びてしまう」との危機感が持たれ、クエーカー教の人々から始まった保全運動やエコツーリズムによって自然保護区が広がっていきました。こうした自然保護が観光立国へとつながり、例えばホテルやガイドの費用、お土産代などによって大きな市場ができ、今では観光が外貨を獲得する大きな産業となっています。

コスタリカ外交のキーワード



コスタリカ外交のキーワード 出典: 後藤氏当日配布資料

コスタリカ外交においては、やはり「平和」が最も重要視されています。武力によって相手を威嚇することで紛争を抑えるのではなく、「話し合いによる平和的解決」がキーワードです。国際平和大学も創設しています。また、平和を支える1つの柱が「民主主義」であり、他の国の民主的な選挙

のために国際選挙監視団へ参加しています。

もう 1 つの柱は「人権」です。中米裁判所の設置や難民の受け入れなどを行っています。

そして「環境」の面ですが、京都議定書の有効な仕組みとして、コスタリカは CDM(クリーン開発メカニズム)を最初に提唱しました。さらに驚いたことに、2030 年までに CO₂ 排出量をゼロにする目標を掲げているのです。ノルウェーは 2050 年までに CO₂ 排出量をゼロにするとの数値を決めていますが、それより 20 年も早いわけです。再生可能エネルギーにおいては、日本の企業と共同で地熱発電の開発計画を進めています。コスタリカにおける地熱と水力を主とした再生可能エネルギーの全エネルギーに占める比率は既に、およそ 90%に達しているとのことです。日本と同じように火山国なので、地熱のポテンシャルは非常に高い。来年(2014 年)までに再生可能エネルギーの比率をさらに 95%にまで持っていきたいとしています。これはすごいことだと思います。

4. 幸福先進国・コスタリカと多様性

コスタリカは自然保護には国家をあげて取り組んでおり、単位面積あたりの動植物種数は世界で最も多く、地球上の全生物種の 5%、全蝶類の 10%がコスタリカに生息しているという、まさに「生物多様性の国」です。お国柄として、金儲けより生態系のバランスを最優先した「持続可能な発展」を目指しています。

この国の「生物多様性法」という法律によれば、この「多様性」は、生物に限らず、平和、民主主義、人権尊重、経済発展などの価値と環境保護を統合的に捉え、それらをすべて含んだ言葉として定義されています。さらにそこには、「生物多様性」という一言に、人間を含んだ地球規模の統合的価値観を内包。この理念を定着させるため、生物多様性に関する教育を進める」と記載されています。徹底して、色々な価値観の中で多様性を考えているということです。

コスタリカは熱帯地域にあり国の中央に山脈が通っていて、富士山よりも高い山がそびえています。0~3,800m の高度差があることによって、熱帯雨林、熱帯乾燥林、熱帯雲霧林など様々な気候帯が存在し、それらが多様な動植物を育てています。また、民族を見ても、スペイン人と、侵略を受けた先住民との混血が生まれ、黒人や先住民など様々な人種が共存しています。そうした「多様性の洗礼」を受けてきたことで、おそらく本能的に自然環境や社会環境の多様性に対する意識が育まれたのではないかと感じました。

ところで「宗教」と宗教の発祥の地の「自然環境」とは深く関わっているのではないのでしょうか？ 例えば中東の乾燥した気候の厳しい地帯で

は、生物種は少なく、ユダヤ教・キリスト教・イスラム教などの絶対神としての一神教が主流です。それに対して、アジア・モンスーンの雨の多い地帯では生物多様性を享受でき、そのことでヒンズー教・仏教・神道などは多神教になったのではないのでしょうか？ 中米、特にコスタリカでは、多様性あふれる環境があったことによって、多様な価値観を尊重し他者に対し寛容になった。そうしたことが複層的に平和主義にもつながっていったのではないかなと思います。

先ほどの「幸福途上国・ニッポン」に対して、私は「幸福先進国・コスタリカ」と仮に名付けてみました。私なりの解釈ですが、コスタリカには色々な鳥や植物、蝶がいるのと同じように、人間にも色々な個性があって、自由奔放に自己表現していいのだと。生物のみならず人種、文化、価値観といったものをすべて許容した多様性に対する寛容さが、環境教育を通じて子どもたちにも伝えられていっているのだと思います。その中に、コスタリカの人々の幸福があるのかなと思います。行き詰まって他人や自分の命を奪うのではなく、互いに認め合って寛容になっていくプロセスを経て、コスタリカの人々は幸せの達人になったのかなと思います。それは、彼らが生物多様性の中から学んだことなのだと感じました。

5. 持続可能な社会としてのコスタリカ

イエール大学とコロンビア大学による共同研究で「環境パフォーマンス指数(EPI, Environmental Performance Index)」があります。これは、「環境衛生(Environmental Health)」と「生態系の活力(Ecosystem Vitality)」という大きく 2 つの分野に分かれ、さらに計 10 の政策カテゴリに分類されています。政策カテゴリは、環境衛生(Environmental Health)、大気(人体への影響)(Air (Effects on Humans))、水(人体への影響)(Water (Effects on Humans))、大気(生態系への影響)(Air (Effects on Ecosystem))、水資源(Water Resources(Effects on Ecosystem))、生物多様性と生息地(Biodiversity and Habitat)、農業(Agriculture)、森林(Forests)、水産業(Fisheries)、気候変動とエネルギー(Climate Change and Energy)です。そして個々の政策カテゴリに対して 1~4 個、計 22 の指標が定められており、これを基に評価されます。これらを統合して計算した 2012 年の EPI を国際比較すると、1 位スイス、2 位ラトビアなどに続いて、コスタリカは世界 5 位、中米ではトップです。一方、環境技術先進国と言われている日本を見てみると、残念ながらこの EPI では 23 位にとどまっています。

もう 1 つ、イギリスの新経済学財団 nef が発表した「地球幸福度指数(HPI, Happy Planet

Index)」を紹介します。「人生の満足感」と「平均寿命」との積を、「生態学的資源活用量」で除した値です。生活に満足し、寿命も長く、なおかつ資源をあまり使わないほど、この指数が高くなります。指数の開発にあたった nef のニック・マークス氏は、やはりコスタリカにおける HPI の高さを強調しています。

2006 年以降のデータを見ると、HPI が高いのはコスタリカを含む中米です。最悪なのはアメリカ、それからアフリカのエリアになります。アメリカではかなりの資源を浪費していますし、アフリカではまだまだ生活への満足感や平均寿命が低いため、幸福度が低い状況です。2012 年度版の地球幸福度指数ランキングを見てみると、コスタリカがトップになっています。2 位がベトナム、3 位がコロンビア、次にベリーズ、エルサルバドルと続きます。日本は何と、残念ながら 45 位でした。日本人の平均寿命は長いけど、幸福度もそれほど高くなく、資源の無駄遣いをしているため、質素な生活をしている地域には勝てないということだと思います。

2012年度版 地球幸福度指数ランキング

順位	国名	Happy Planet Index
1	Costa Rica	64.0
2	Vietnam	60.4
3	Colombia	59.8
4	Belize	59.3
5	El Salvador	58.9
6	Jamaica	58.5
7	Panama	57.8
8	Nicaragua	57.1
9	Venezuela	56.9
10	Guatemala	56.9
45	Japan	47.5

2012 年度版 地球幸福度指数ランキング

出典:後藤氏当日配布資料

6. 持続可能な社会モデルのコスタリカ

持続可能な社会とはどういう社会か。日本で平成 19 年に閣議決定された「21 世紀環境立国戦略」によると、「循環型社会（3R を通じた資源循環）」「自然共生社会（自然の恵みの享受と継承）」「低炭素社会（温室効果ガス排出量の大幅削減）」という 3 つの方向性によって、地球生態系と共生して持続的に成長・発展する経済社会を実現できる、つまり持続可能な社会が実現できるとのフレームワークを規定しています。これまで述べてきたように、コスタリカはまさに持続可能な社会に向けて、国家として取り組んでいます。

コスタリカ政府観光局を訪問して事務局長に色々と同った中で驚いたのは、自分の家の木を伐

るにも、届出がいるとのこと。なぜなら、皆のものである空気や水を吸って成長した木も、個人が自分勝手に独占できるものではないという考え方な様です。

コスタリカを ISO26000 の視点で見てもしょう。ISO26000 の目的は、「持続可能な発展」に最大限貢献することです。そして ISO26000 は全ての組織の社会的責任（Social Responsibility）をガイドラインとして示したものです。その中核主題として、「組織統治」「人権」「労働慣行」「環境」「公正な事業慣行」「消費者課題」「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」の 7 つが挙げられます。いずれの中核主題においても、コスタリカは優等生だと思います。人権、環境、コミュニティは、これまでお話してきた通りです。また、経済活動については、コスタリカは一次産品と観光だけで成り立っているのではなく、インテルが工場を建てるなどハイテク産業進出も大きな経済貢献をもたらしています。治安の良さ、教育程度の高さ、それに人件費も高くないことから、インテルの生産拠点に選ばれたのだと思います。これもエコツーリズムなどと合わせて、外貨の獲得に寄与しています。

持続可能（サステナブル）社会モデルとしてのコスタリカを俯瞰して、話をまとめたいと思います。旧ソ連に代表されるような社会主義の国々では、社会的な安定や平等を偏重したことによって経済破綻が起きてしまいました。中国はそれを修正して、いくらか資本主義的な方へと向かっているかと思います。逆に、資本主義国家の筆頭であるアメリカは、社会や環境よりも経済を重視し過ぎて、競争原理偏重による格差拡大、そして地球環境に大きな問題を引き起こしています。資本主義の弊害が今、世界的に起きていると思っています。「経済」「社会」「環境」という、トリプル・ボトムラインと言われる 3 つの価値観の中で、バランスよくやっていくことが持続可能（サステナブル）社会の実現に不可欠です。私はトリプル・ボトムラインに基づいた社会を「サステナビリティ主義社会」と呼んでいます。あるいは修正資本主義と規定することもできると思います。コスタリカはまさにその具現化を目指した国の代表だと思っています。過剰に肥大化させない健全な経済、公平な社会、そして自然との共生とによって持続可能な社会を達成できた理想形に近いサステナビリティ主義国家ではないかと思っています。

視察を終えて

コスタリカに移住した日本人夫婦が運営している情報サイト「コスタリカ・ネット」では、「コスタリカ人と結婚する」「投資家になる」「年金生活者になる」「金利生活者になる」など、コスタリカでの居住権を得るいくつかの方法が紹介されています。カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなど他の国々と比べると移住のハードルは低いようです。ただ、コスタリカ政府観光局の事務局長は、安易に移住しない方が良いとも言っていました。現地にお金を落とさない生活をしていると嫌われるそうです。隣国のニカラグアの難民が押し寄せていることも大きな社会問題としてコスタリカの負担になっています。コスタリカ国内では出産費用が無料なので、ニカラグアなどから取って移ってきて子どもを産む夫婦もいるそうです。

私はエコツアーの最中、「移住&平和サミット@コスタリカ」と称して、ツアーで一緒だったイスラエル人、アメリカ人、スウェーデン人の夫妻と移住や平和について語り合う機会を作りました。イスラエルが長年パレスチナと紛争を続けていることやアメリカの武器ビジネスなどについて対談しました。その中で、私は、資本主義的な競争社会について問題提起しました。日本で自殺が多いのは資本主義的な競争社会に敗北し、あるいは疲弊してストレスを抱えて自らの命を絶ってしまうからではないか。コスタリカ的な自然やコミュニティを大切にする社会を目指すべきではないか。今、東南アジアがアメリカ資本主義的な競争社会に向かいつつあるのが心配だという話をしました。するとアメリカ人の男性は、アメリカは競争があっただけ発展した。貧しい国からアメリカに来てアメリカン・ドリームの中で競争を勝ちあがって得た成功がアメリカの発展の原動力となっている。それが世界を引っ張っているんだと反論してきました。それに対して私は、「競争社会のあり方にも節度が必要なのではないか？」と反論したりと、まさにサミットのように各国各人が本音で討論をしました。

自分の国以外で移住したい国はどこかというテーマに対しては、オーストラリアやイギリスを挙げる人が多かったですね。残念ながらコスタリカを挙げる人はでませんでした。意外だったのは、イスラエル人の女性が、治安が悪くても愛着があ

るからイスラエルが良いと言っていたことです。

ところで映画『アバター』をご覧になった方も多いと思いますが、この作品は、資本主義的な経済偏重の地球人と、自然とコミュニティを大切にする他の星の知的生命体との戦いを描いた映画だと思います。この戦いの狭間に立たされた主人公は葛藤するんですね。結末として主人公のアバター【化身】は本当の幸福を求めてこの星に移住してしまいます。私の中ではこの星が、コスタリカのイメージと重なっています。

参考図書：

- ・ 目崎 雅昭『幸福途上国ニッポン』(アспект社、2011年)
- ・ 足立 力也『丸腰国家 一軍隊を放棄したコスタリカの平和戦略』(扶桑社、2009年)
- ・ 国本 伊代『コスタリカを知るための55章』(明石書店、2004年)
- ・ 寿里 順平『中米の奇跡コスタリカ』(東洋書店、2000年)
- ・ 辻丸 純一『コスタリカ エコツーリズムの国』(千早書房、2007年)
- ・ 五十嵐 義明『コスタリカを知る』(コスタリカ共和国政府観光局 編、2007年)

(この記録は、真木彩子氏が作成し、後藤氏にご加筆・ご修正いただいた原稿です。)

2013 年度 循環ワーカー養成講座 実施報告

「人間の安全保障」

今年の循環ワーカー養成講座は、「人間の安全保障」テーマに3回の連続講座として実施しました。

「人間の安全保障（Human Security）」は、アマルティア・センの影響を受けて1993年に国連開発計画（UNDP）が『人間開発報告』において唱えた「国家の安全保障」と対比される概念です。環境破壊、食糧や資源の欠乏、人権侵害、難民、貧困などの人間の生存、生活、尊厳を脅かすあらゆる種類の脅威を包括的に捉え、これらに対する取り組みを強化しようとするものです。

安倍政権が発足して以来、東アジア外交における緊張感がますます高まり、集団的自衛権や憲法改正を含め「国家の安全保障」の問題が注目を集めています。また、内戦や貧困問題を抱える発展途上国だけでなく、いまや日本においても大震災や原発事故、格差経済など「人間の安全保障」への脅威が増えています。

このような中、以下の3回の講座実施は、根源的な「人間の安全保障」の視点から国際平和を希求する日本の安全保障や環境問題を再考する機会として開催しました。記録集は年末に「エココミュニティ・ジャパン」サイト（<http://ecocommunity.jpn.com/>）の循環研アーカイブに掲載する予定です。

【講座概要】

講座タイトル	講師	日程
人間の安全保障とヒューメインシティ	筑波大学 准教授 岩浅 昌幸 氏	6月27日（木）
寡占化社会が人間に与える影響 —ソーシャルビジネスは資本主義システムを救えるか—	グループダイナミックス研究所代表 やなぎだいら さかん 柳 平 彬 氏	7月19日（金）
人間の安全保障 —近代文明の危機とその超克—	早稲田大学教授 日本経済協会理事長 田村 正勝 氏	8月5日（月）

ワークショップ活動報告

□CSR ワークショップ報告

2013年度のテーマ「事業活動の『影』に対するCSR」について

2013年度のCSR WSの活動は4月から「事業活動の『影』に対するCSR」について取り組んできている。このテーマを選択した背景には以下の3点がある。

1. CSR 報告書がPR誌、会社案内化してきている

企業が自らの活動を多くのステークホルダーに伝えるメディアとしては様々あるが、CSR報告書（名称はサステナビリティ報告書など多様）はCSR元年の2003年から普及し、企業評価をする学生から投資家まで幅広く読まれるようになってきている。しかしながら、多くの報告書ではハイライト部分に多くの紙幅を割き、企業活動の展開過程で引き起こされるローライト部分のネガティ

ブ情報の積極的開示が見られない事例が増えてきている。

今一度、CSRとは何かを問い、それに応えることができるCSR報告書にしなければならない。「幅広く読まれるようになった」とはいえ、読者は相対的に少数である。報告書のPR誌化が進行すれば、読者の後退は必至である。

2. CSR から CSV（Creating Shared Value：共有価値の創造）の浸透

わが国企業のCSRは、さまざまな議論、試行を経て、その概念を進展させてきている。ここ数年大きな広がりを見せてきているのが、“戦略的CSR”あるいは“攻めのCSR”である。広く社会的課題を認識したうえで、自社の経営資源を考慮

して対応すべき社会的課題を特定し、ビジネスの手法を活用して本業を通じて取り組むことに大きな特色がある。

こうした中、ハーバード大学経営大学院教授マイケル・ポーターは「共通価値の創造」(CSV: Creating Shared Values) という概念を発表した(「ハーバード・ビジネス・レビュー2011年1/2月号」)。これは、社会的課題の解決と企業利益、競争力向上を両立させ、社会と企業の両方に価値を生み出す取り組みであり、成長の次なる推進力になるとしている。これまでの資本主義の考え方は「企業の利益と公共の利益はトレード・オフである」「低コストを追求することが利益の最大化につながる」といったものであり、今日でも支配的であるという。しかし、こうした視点はもはや正しいとは言えず、また賢明とは言い難いとし、「共通価値の創造」に取り組むことで新しい資本主義が生まれてくると主張している。このように社会的課題を企業の事業活動と切り離して別の課題として見るのではなく、事業戦略と一体のものとして扱うことが CSV の大きな特色である。

CSV の概念は「戦略的 CSR」との親和性が高い、もしくは同意なため、実践中の企業経営者に受け入れやすい。報告書においてもこの概念の実践をコミットメントする記載や CSV 関連の記載が急増するなど“CSV ブーム”の感すらある。マイケル・ポーター教授の「CSR から CSV」というフレーズがわが国の経営にも浸透しつつある。ただ、社会的課題の解決＝社会的価値の創造という面では歓迎するところであるが、陥穽もある。

同教授は、論文の中で CSR をシチズンシップ、フィランソロピーなど利益の最大化とは別物で、企業の業績や CSR 予算の制限を受けるなど、慈善的寄付を中核とする米国の古典的概念で位置付けている。これは後述する EU の概念や ISO26000 の概念とも異なる。

ISO26000 では、「慈善活動は社会にプラスの影響を与えることができる。しかし、組織はこれを社会的責任のその組織への統合に代わるものとして利用すべきでない」とし、社会的責任の本質は「自らの決定及び活動が社会および環境に及ぼす影響に対して責任を負うという組織の意欲である」としている。

CSV を CSR の発展系として捉え、ここに集中するとその当該企業は「CSR とは慈善活動と理解している」、「ビジネスの『影』の部分には対応しない」との評価が出る危険性がある。CSV は CSR の 1 側面に過ぎない。

3. ISO26000 や EU の新戦略、G4 などの国際基準に対応する

ISO26000 では社会的責任の本質的な特徴は「社

会および環境に対する配慮を自らの意思決定に組み込み、自らの決定及び活動が社会及び環境及ぼす影響に対し説明責任を負うという組織の意欲である」と明記している。ハイライトや CSV だけでは、こうした本質的な特徴を示すことはできない。

一方、欧州委員会は CSR の概念について変更を発表した。従来、同委員会は CSR を「企業が社会および環境についての問題意識を自主的に自社の経営、及びステークホルダーとの関係構築の中に組み入れること」と定義していた。しかし、2011年10月に発表した「CSR についての欧州連合新戦略 2011-2014」では「企業の社会への影響に対する責任」と明快に再定義した。そして、この責任を全うするために「企業はステークホルダーとの密接な協働により、社会、環境、倫理、人権、そして消費者の懸念を企業活動と経営戦略の中核に統合する行程」を構築すべきと提言している。そして、その目的として 1) 株主、広くはその他ステークホルダーと社会の間で共通価値の創造を最大化する、2) 企業の潜在的悪影響を特定、防止軽減する、の 2 点をあげている。

また、2013年5月末に公開された報告書のガイドラインである G4(Sustainability Reporting Guideline Version4.0)では、組織の経済、環境、社会に与える影響 (Impact: Positive/Negative, Actual/Potential, Direct/Indirect, Short-term/Lonterm) が強調されかつ多用されている。

これらに対応するためには、事業活動の「影」の部分の直視することが第 1 歩である。

以上が今回のテーマを選定した背景であるが、2013年版の報告書にも「自らの決定及び活動が社会及び環境及ぼす影響に対し説明責任を負う」企業が散見される。事例をいくつか紹介したい。

- ・三菱重工業＝CSR 活動とは、製品・技術による環境問題をはじめとする社会的課題の解決への貢献はもちろん、事業プロセス全体における各種活動を通じてさまざまな社会的課題解決に取り組み、社会に与える負の影響を予防・低減するとともに、良い影響を増大させることだと考えています (トップメッセージ)
- ・ソニー＝事業活動が、直接・間接を問わず、さまざまな形で社会に影響を与えており、そのため健全な事業活動を営むためには、株主、顧客、社員、調達先、ビジネスパートナー、地域社会、その他の組織を含むソニーグループのステークホルダーの関心に配慮して経営上の意思決定を行う必要があると認識している
- ・デンソー＝CSR 経営のレベル向上を図るには、成果報告と同時にネガティブ情報の積極的な公開により経営の透明性を高め、新たな課題を

抽出して継続的な改善を図ることが重要と考えている。そこで2008年度より、CSRに関するハイライトとローライト事項を客観的な一覧表によって“見える化”し、ステークホルダーの皆様にご報告している

【第三者意見】

NTTグループCSR報告書2013 第三者意見
河口真理子氏

今回の報告書は、ICTによる社会課題解決に焦点をあてたので、ICTを活用したビジネスやサービス、技術に関する記載が中心となっていますが、ICTがもたらすマイナス面についてはどうでしょうか。最近ではSNSを介した青少年の犯罪や中高生のネット依存症が社会問題となっています。……とくに若年層の「こころ」にICTが与えるマイナスの影響とその解決策についての研究についても光を当てていただきたいと思います

「大和証券グループ本社 CSR報告書2013」第三者意見 岸本幸子氏

デューディリジェンスに関しては、現在の財務的視点からのリスクマネジメントの仕組みに、社会的な視点を加えることが考えられる。つまり同グループの活動が「社会」に負の影響を与えていないかという視点からのリスクを洗い出す、社会的責任に関するデューディリジェンスの仕組みづくりに取り組むことを期待する

最後に我々が考えるCSR活動を提示する。側面Aを実践するためには、今回のテーマを各社で深堀することから始まると考える。当WSでは、2014年1月に、各企業がどのようなスタンスで「影」の部分を見直し、対応すべきか、ISO26000の中核主題に沿って先進的な取り組み事例を紹介しつつ、CSR側面Aへの取り組みを促進するための提言を行うことになっている。

(CSR WS リーダー 山口民雄)

〇棚田・森づくりワークショップ活動報告

千葉県大山千枚田の棚田オーナーになって12年が経ちました。今年も、5月4日(土)に田植え、6月2日(日)、7月7日(日)、8月4日(日)に草刈、9月1日(日)に稲刈り、10月6日(日)に収穫祭を行い、2013年度の活動を終了しました。

今年度も皆様にご協力いただき、無事おいしいお米を収穫することができました。

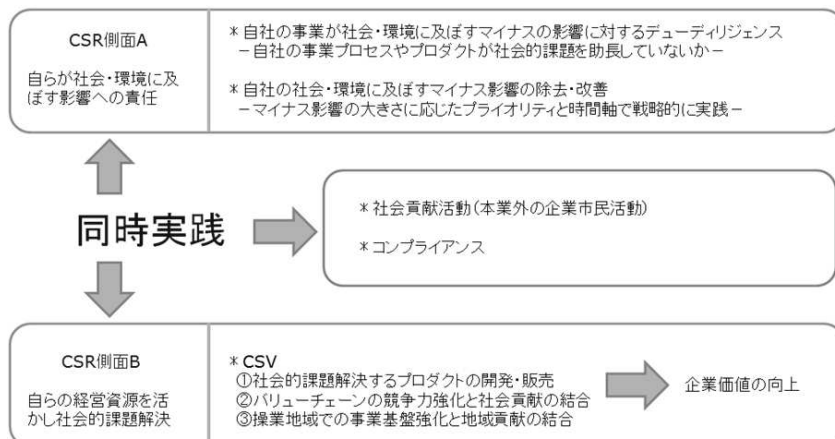
今年は、NPO法人大山千枚田保存会も法人化して10年を迎え、次の10年を考えるシンポジウムも行われました。そこでは、これまで大山千枚田保存会として活動してきたことを、周辺の多種多様な団体と連携していくことが重要、という内容でした。当会も発足から10年が経ち、共に活動してきたつながりがある中で、今後も大山千枚田の保存に貢献していきたいと思います。

しかし、活動に参加してくれた人は毎回ほぼ固定メンバーであり、参加人数も10人未満でした。リーダーの羽山さんから提案があった新たなメンバーの確保、そのためのお米作りだけではなく新たな仕掛けづくり、といった点を考えながら、来年も頑張りたいと思います。

ちなみに、今年の収穫祭では棚田5人男という演目が行なわれ事務局の大柴がその一人として出演しました。



(棚田・森づくりWSメンバー 大柴研太)



春夏秋冬

秋の夜長、ジャズにはまった。モダンジャズだ。かつて若かりし頃、ダンモといきがって一部の若者に流行っていたと思う。学生街にはジャズ喫茶があり、その暗い店内、大音響のレコードプレーヤーの前で、もっともらしく聴き入る。私もそんな格好良さに憧れて、ジャズ喫茶とやらに入った記憶がある。そこで聴いた音楽はただうるさくて理解不能。店内は煙もくもく、薄暗い中で、話すことさえできない。マニアックで不健康なイメージだった。

あれから数十年経ち、暇になったからか、秋の夜長のせいなのか、ダンモの虜となってしまった。ドラムス、ベース、ピアノ、そこにサックス、トランペット、ギターなどが割り込み、絡まり、対話が始まり、時に不協和音さえ奏でる。そのスウィングは自由で、又切なく、過激で、危険で、日常を破壊し、心を揺さぶる。

数十年もの間に、いっばしの社会人としての常識が身に沁みついてしまったのだろう。アベノミクス、7年後の五輪に浮かれ、環境問題の関心が薄い。そんな世間に身を流されている自分がある。若い頃のような傍若無人な反抗心、冒険心が薄れてしまったのか。さすがに不健康が格好よいとは思えないが、ダンモは何か若い頃の反抗心、冒険心を掻き立ててくれる。そして、凝り固まった常識の枠を崩してくれるかもしれない、今ちょっと期待している。



長き夜のジャズの音遠く淡き夢

風月(M)

循環研通信 PDF 提供のお知らせ

これまで循環研通信は郵送でお届けしていましたが、今号から基本的に E メールで発行をお知らせし、PDF ファイルをダウンロードいただくかたちに変更させていただきます。

循環研ホームページからは、循環研通信のバックナンバーもご覧いただくことができます。

インターネット環境が使用できない方には、これまで通り郵送させていただきますので、事務局までご連絡ください。

循環型社会研究会（Workers Club for Eco-harmonic Renewable Society）とは

循環型社会研究会は、10 年来有志で環境問題現場でのフィールドワークを中心に活動しておりましたが、2002 年 7 月 3 日に特定非営利活動法人の法人格を取得しました。

「次世代に継承すべき自然生態系と調和した循環型社会のあり方を地球的視点から考察し、地域における市民、事業者、行政の循環型社会形成に向けた取組みの研究、支援、実践およびそのための交流を行う」ことを目的として活動しております。単に、資源のリサイクルや物質循環に注目するだけでなく、自然生態系と調和した未来世代にとっても維持更新が可能な仕組みを備え具体的な地域における循環型社会づくりと、それを担う“循環ワーカー”の養成がわれわれのテーマです。

循環研通信／JUNKAN No.38

2013 年 11 月発行

発行人：山口 民雄（代表）

編集責任者：福田 栄二

特定非営利活動法人循環型社会研究会

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 八丁堀 SF ビル

株式会社サティスファクトリーインターナショナル内

TEL: 03-6693-0729 FAX: 03-5542-5303

E-Mail: junkan@sfinter.com

HP: <http://www.nord-ise.com/junkan>